



環境省のSDG s 関連の取組

令和元年11月11日(月)
環境省 地球環境局 国際連携課長
大井 通博

G20エネルギー環境大臣会合の概要

開催概要

日時：令和元年6月15日（土）～16日（日）

場所：長野県軽井沢町

参加国：G20各国、EU及び招聘国の関係閣僚



主な成果

- 本会合の成果物として、議論の内容をまとめたコミュニケ、及び3つのアクションプラン（軽井沢イノベーション・アクションプラン、海洋プラスチックごみ対策実施枠組、適応アクションアジェンダ）が採択された。
- 特にコミュニケについては、20ヶ国として気候変動分野を始め、一致したメッセージを発出し、「環境と成長の好循環」という1つのコンセプトに20ヶ国が全体で合意できた。また、海洋プラスチックごみに関し、各国が自主的な対策を実施し、その取組を継続的に報告・共有する実効性のある新しい枠組が合意された。
- これら成果については、今月末のG20大阪サミットの議論に繋げ、世界が一丸となって地球規模の環境課題の解決に向けた取組を一層前進させるよう、引き続き全力取り組んで行く。

G20大阪サミットの成果について

開催概要

日 時：令和元年6月28日（金）～29日（土）

場 所：大阪府大阪市

参加国：G20各国、EU及び招聘国の首脳



環境分野の主な成果

①総論：

・「環境と成長の好循環」がイノベーションを通じて行われるパラダイム・シフトが必要とされていること等を確認。

②気候変動：

・「イノベーションの促進、非国家主体の参加促進、緩和・適応・環境保護・強じんなインフラの連携強化」を確認。

・パリ協定については、「同協定の完全な履行についてのコミットメントを再確認する」という文言が入った一方、米国については「同協定から脱退するとの決定を再確認する」の表現。

③海洋プラスチックごみ

・2050年までに汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」をG20首脳間で共有

・「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を承認。

G20における海洋プラスチック問題の成果について

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

- ・ G20首脳が、共通のグローバルなビジョンとして共有
- ・ 他の国際社会のメンバーにもビジョンを共有するよう求める

「社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す。」



G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組

- ・ G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合で採択
- (1) G20各国は、以下のような自主的な取組を実施し、効果的な対策と成果を共有、更新
 - ①適正な廃棄物管理、②海洋プラスチックごみの回収、③革新的な解決策（イノベーション）の展開、④各国の能力強化のための国際協力など
- (2) G20各国は、協調して、①国際協力の推進、②イノベーションの推進、③科学的知見の共有、④多様な関係者の関与と意識向上等を実施するとともに、G20以外にも展開
- ・ 上記を、G20首脳が承認

「我々はまた、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を支持する。」

資源効率性対話

- ・ 実施枠組の成果の共有の場として活用
- ・ 軽井沢での大臣会合でG20資源効率性対話のロードマップを策定することに合意、この合意を、サミットでも承認

「我々は、議長国を務める日本の下でG20資源効率性対話のロードマップが策定されることを期待する。」

ハイレベル政治フォーラム2019

【HLPF概要】

- 2030アジェンダ及びSDGsのフォローアップとレビューの中心的なプラットフォーム。
- 経済社会理事会(ECOSOC)の下、毎年、SDGsの進捗状況について、テーマ別会合(テーマに関するレビュー)、分野別会合(ゴール別のレビュー)、地域レビュー、自発的国家レビュー(VNR)、などが行われる。
- 国連総会の下、首脳会合を4年に一度開催される(今年)。

【日程】

- 7月9日～18日開催(16日～18日は閣僚級会合)
- 9月24日～25日(首脳級SDGサミット、4年に1度開催)

【場所】 国連本部、ニューヨーク

【テーマ】「人々の地位向上と、包摂性と衡平性の確保」

【レビュー対象ゴール】

ゴール4(教育)、8(働きがいと経済成長)、10(不平等)、13(気候変動)、16(平和)、17(パートナーシップ)

【自主的国家レビュー(VNR)】

51カ国(10カ国が2回目)

イギリス、フランス、インドネシア、フィリピン
など



【持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム（HLPF）サイドイベント】

- サイドイベントタイトル：「地域における脱炭素化の実現とSDGsのローカライゼーションに向けて。包括的な地域循環共生圏の実現」

日時：2019年7月15日（月） 11:30～13:00

場所：ジャパンソサエティ Murase room

主催・共催：日本国（環境省、内閣府、外務省）、
国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）、
公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）

主な発表者：川久保 俊 法政大学准教授、森 雅志 富山市長、竹本和彦 国連大学サステナビリティ高等研究所所長、藤野純一 地球環境戦略研究機関 都市タスクフォース プログラムディレクター、ルイサ・サルゲイロ ポルトガル・マトシンホス市長、ステファノ・マルタ SDGs への地域的アプローチ コーディネーター（経済協力開発機構（OECD））



サイドイベントの様子



発表者で記念撮影

国連気候行動サミット及び関連イベント等の結果概要 (9月22～25日、ニューヨーク国連本部等)

- **8カ国・地域の環境大臣及び4つの国際機関の代表***等とバイ会談を行い、気候変動対策のほか、G20の成果を踏まえた海洋プラスチックごみ対策、生物多様性などについて幅広く意見交換。

(*チリ、ブラジル、タイ、ドイツ、米国、コスタリカ、フィンランド、EU、地球環境ファシリティ、世界経済フォーラム、国連防災機関、アップル社)



チリ環境大臣(COP25議長)との会談

- アジアの再エネ促進に関するワーキング朝食会では、**環境と経済の好循環**を実現し、技術イノベーションを進める我が国の取組や国際的な取組の状況を説明。

- 都市の脱炭素化に関するサイドイベントでは、**2050年までの脱炭素化を目指す我が国の先進的な都市の取組を紹介**し、我が国として気候変動の問題に取り組んでいく決意を表明



都市の脱炭素化に関するサイドイベント

。

国連気候行動サミット及び関連イベント等の結果概要②

- **フロン**の回収破壊システムの国際展開や大気汚染対策に関する取組(クリーン・エア・イニシアティブへの参加等)に加え、長期的に脱炭素化の実現を目標とすることを宣言した国々の集まりである「**炭素中立性連合**」への参加をアピール。



気候と大気浄化コアリション会合

- 国連ユースサミットに日本から参加した**若者と面会**し、若者の意見を受けた気候変動対策のあり方について議論。



Climate Youth Japanほか若者との面会

- 気候変動イニシアティブ(JCI)主催レセプションへの出席や、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)との懇談を通して脱炭素社会に向けた**国内外の企業関係者の取組について聴取、意見交換**。

第16回ASEAN+3環境大臣会合及び初開催となる日ASEAN環境閣僚対話

日 時：令和元年10月8日（火）～10日（木）

場 所：カンボジア（シェムリアップ）

概要：佐藤副大臣より、「日ASEAN環境協力イニシアティブ」に基づいた包括的な環境協力の実施、「海洋プラスチックごみナレッジセンター」の立ち上げ、新たな代替フロン対策及び環境技術実証の協力の提案を行い賛同を得た。



第12回アジア環境的に持続可能な交通（EST）地域フォーラム

日 時：令和元年10月28日（月）～31日（木）

場 所：ベトナム（ハノイ）

概要：八木政務官より、今後のESTの方向性やJCM等を活用したプロジェクトについて発表・提案を行い、アジア22ヶ国の賛同を得た。併せて、ADBやベトナム等とバイ会談を行い、ESTや海洋プラスチックごみ等への連携・協力を確認した。



日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)

<参考>

TEMMとは

三カ国の環境大臣が、地域及び地球規模の環境問題に関して率直な意見交換を行い三カ国の協力関係を強化することを目的とした枠組。環境大臣出席のもと、1999年より途切れることなく毎年持ち回りで開催。今年度は福岡県北九州市において令和元年11/23(土)・11/24(日)に第21回会合(TEMM21)を開催予定。

TEMMの内容

○TEMMの今後の方向性に関する議論

○日中韓環境協力のレビュー及び展望

○共同コミュニケの採択 ほか

※ TEMM期間中に日中、日韓のバイ会談を開催。

日中韓三カ国共同行動計画(TJAP:2015-2019)優先9分野

- ① 大気環境改善 (PM2.5を含む)
- ② 生物多様性 (ヒアリ等外来種対策含む)
- ③ 化学物質管理・緊急時対応
- ④ 資源循環利用/3R/電気電子機器廃棄物の越境移動
- ⑤ 気候変動対策
- ⑥ 水及び海洋環境保全 (マイクロプラスチック等海洋ごみ対策を含む)
- ⑦ 環境教育、人々の意識向上及び企業の社会的責任
- ⑧ 地方環境管理
- ⑨ グリーン経済への移行



TEMM20(2018年6月23日～24日、中国・蘇州市)の様子

概要

気候変動枠組条約に基づく第25回目の締約国会合（COP）

○開催国：スペイン（マドリッド）

○開催日時：令和元年12月2日(月)～13日(金)

議題

(1) パリ協定 6 条（市場メカニズム）に係る実施指針

(2) 野心の引き上げ

(3) 他の交渉議題

・ ロス&ダメージ に関するワルシャワ国際メカニズムのレビュー、CTF（NDC見直しに関するタイムフレーム）、適応に関する資金、IPCC特別報告書

※1 気候変動の悪影響に伴う損失及び損害

※2 土地関係特別報告書及び海洋・雪氷圏特別報告書。それぞれ、IPCC第50回総会（2019年8月）、第51回総会（同9月を予定）において報告書を承認、公表。

(4) 議長国チリが重視するテーマ

・ 海洋、南極、再生可能エネルギー、森林・生態系・生物多様性、電気自動車 等

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築します。

1. 事業目的

- ① 地域循環共生圏創造に向けた環境整備
- ② 地域循環共生圏創造支援チーム形成
- ③ 総合的分析による方策検討・指針の作成等
- ④ 戦略的な広報活動

2. 事業内容

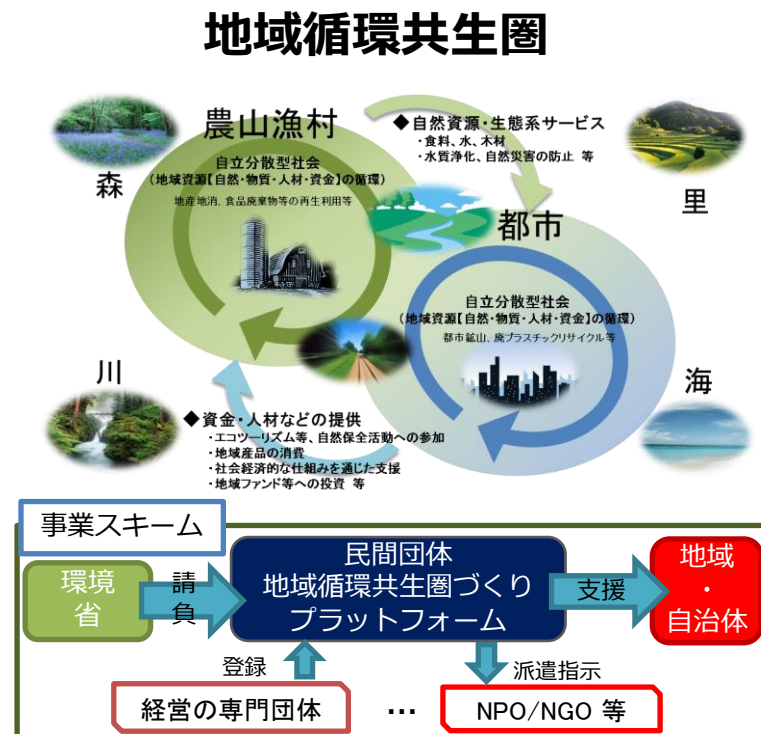
「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～④の業務を行う。

- ① 地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備を推進する。
- ② 地域・自治体が、地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを形成し派遣する。
- ③ 先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域・自治体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。
- ④ 都市部のライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動（シンポジウムの開催、国内外への発信）等を実施することにより、取組の横展開を図る。

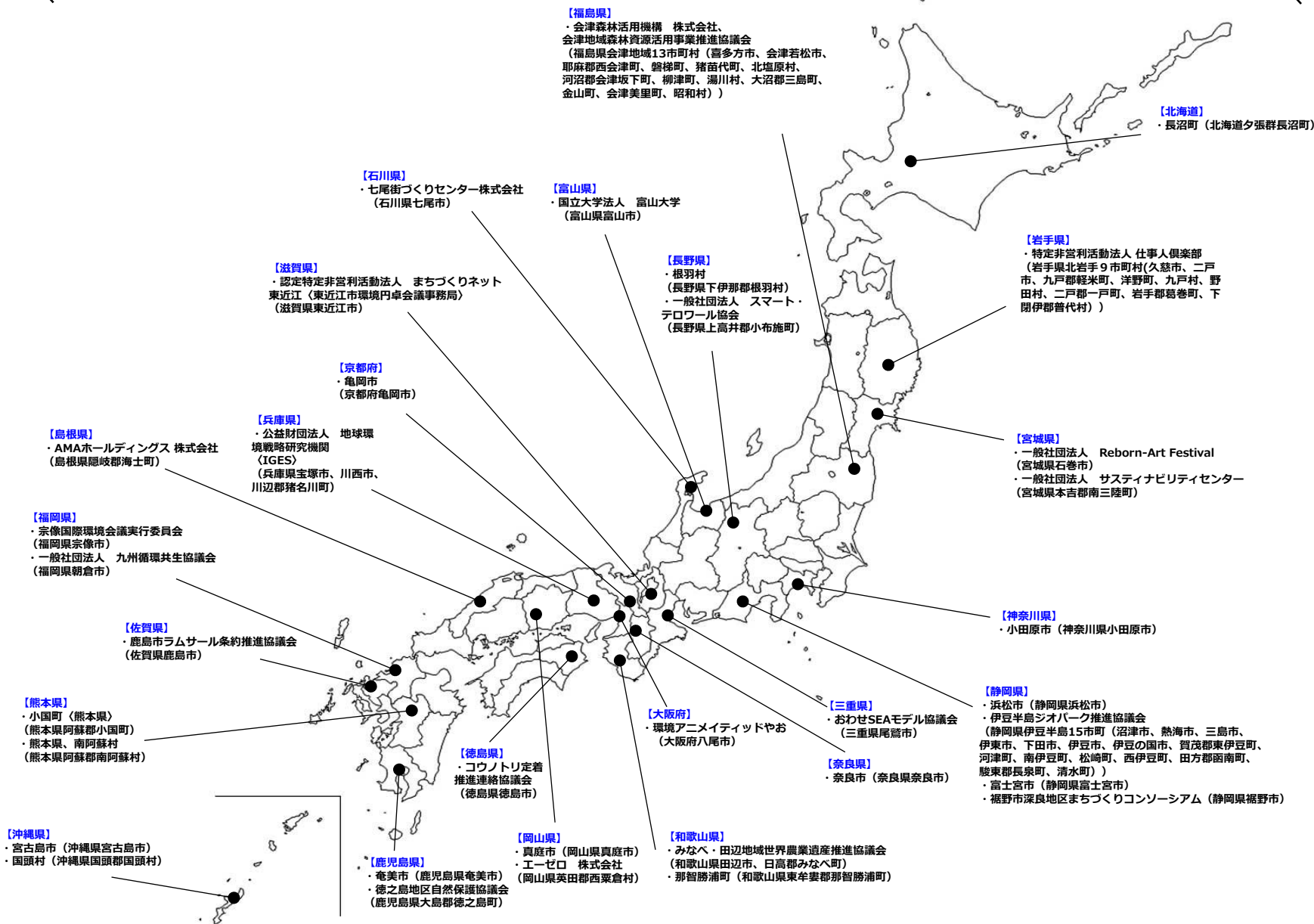
3. 事業スキーム

- | | |
|-------------|-----------------|
| ■ 事業形態 | 共同実施／請負事業 |
| ■ 共同実施先・請負先 | 地方公共団体／民間事業者・団体 |
| ■ 実施期間 | 令和元年度～令和5年度（予定） |

4. 事業イメージ



R1地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に 取り組む活動団体の選定団体（計35団体）



地域循環共生圏WEBページについて



- 地域循環共生圏の普及を推進するため、令和元年 9 月30日にウェブサイトを開オープン
URL : <https://www.env.go.jp/policy/chiikijunkan/platform>



＜掲載済のコンテンツ＞

○実践地域等登録制度

地域循環共生圏のコンセプトに基づき、地域循環共生圏を構築・創造している／したい地域・団体を登録し、事務局からのメール配信やウェブ上での地域や団体間の交流、ネットワーク形成の促進、開催する関連イベント・シンポジウムの情報提供、相談などのサポートを行う

○事業紹介

本事業の紹介、今年度採択された35団体の活動概要の掲載など



今後、人材リストや民間企業等のデータベースなど、順次コンテンツを追加予定